

あらゆるハラスメントと 性差別をなくす！

--- 全労連25春闘キャンペーン ---

あらゆるハラスメントと 女性や性マイノリティ差別の根絶へ キックオフ集会



2月5日(水)14:00～15:30

「嫌なら辞めれば?」「つわりで休むなんて」ハラスメントが増え続け、相談でもなかなか解決に結びつきません。全労連は25春闘であらゆるハラスメントと女性や性マイノリティ差別の根絶めざすキャンペーンを提起しています。通常国会で女性活躍推進法の延長とともにハラスメント対策強化の法案審議が予定されていることから本集会ではILO第190号条約を学習し、キャンペーンの意思統一を行うとともに終了後国会議員要請を行います。

◆会場 Zoomミーティング ID831 0279 0338 パスコード538652

◆タイムスケジュール

14:00 学習会 ILO第190号条約とハラスメントの法規制
講師：角田由紀子弁護士

15:00 決意表明と行動提起

15:30 国会議員要請（会場参加の方のみ）
※どうしても解決できなかったハラスメントの経験や女性差別の実態などを直接国会議員や議員秘書に伝え、法改正の必要性を訴えましょう。

参加報告は
グーグルフォームで



<https://x.gd/OFaXm>

YouTubeで
アーカイブ配信します。



<https://x.gd/goMgy>



角田由紀子弁護士
1975年に弁護士登録。
1983年以降は女性の権利に関わる事件を多く手がけている。1989年のセクハラに関する国内最初の訴訟で代理人を務める。第2東京弁護士会所属。主な著書に「性と法律」2013年岩波新書、「性差別と暴力」2001年 有斐閣、共編著書に「脱セクシュアル・ハラスメント宣言」かもがわ出版 2020年など。

主催 全国労働組合総連合 文京区湯島2-4-4 TEL03-5842-5611